

秋学期第5問

(1) 甲は A 株式会社の取締役経理部長として、乙は経理部次長として、同社の資金調達運用、金銭出納保管等の業務に従事していた。

5 (2) ①甲は、B が A の株式を買い占めて経営権を奪取しようとしていたのに対抗し、乙と共謀して、いわゆる事件屋と呼ばれる第三者 C らに対し、B の取引先金融機関等に圧力をかけ、あるいは B を中傷する文書を頒布してその信用を失墜させ、B に対する資金支援を妨げて株買い占めを妨害し、さらに買い占めに係る株式を放出させるなど、B の経営権取得を阻止するための裏工作を依頼し、その資金および報酬として、業務上保管中の A の現金合計 8 億 9500 万円を C らに交付した。

10 (3) ②甲は経理部長を解任された後も、乙と共謀し、C らに対して同様の工作を依頼し、その資金および報酬として、乙が業務上保管中の A の現金合計 2 億 8000 万円を C らに交付した。

甲及び乙の罪責について論ぜよ。

参考判例:最決平成 13 年 11 月 5 日刑集 55 卷 6 号 546 頁